
「Long covid 患者に対する東洋医学的治療の実態調査」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの診療録を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、埼玉医科大学病院 IRB の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。
本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、治療内容などのカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2020 年 01 月 01 日から 2024 年 12 月 31 日の期間に埼玉医科大学病院東洋医学診療科を受診し、新型コロナウイルス感染症の後遺症と診断され、治療を受けた患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

新型コロナウイルス感染症罹患後に後遺症を発症した患者さんは社会的不利をこうむりました。今回、新型コロナウイルス感染症の後遺症と診断されて埼玉医科大学病院東洋医学診療科で治療を受けた患者さんの治療内容と予後を後方視的に検討することで有効な治療法を明らかにすることと難治例の特徴を明らかにすることを目的とします。

3. 研究期間

病院長の許可後～2025 年 08 月 31 日

4. 利用または提供の開始予定日

2025 年 04 月 01 日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

新型コロナウイルス感染症の後遺症と診断されて埼玉医科大学病院東洋医学診療科で診療を受けた患者さんの年齢や性別、症状などの現症や既往症、採血によって得られた血算や生化学、凝固能などの検査データや治療内容とその効果等について診療録から情報を抽出して検討を行います。

※この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学病院東洋医学診療科において、研究責任者である鍼灸師：小内愛が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

新型コロナウイルス感染症の後遺症と診断されて東洋医学診療科で診療を受けた患者さんの検査データおよび診療記録等を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

・ 埼玉医科大学病院 東洋医学診療科 小内愛（研究責任者）

鈴木朋子

光藤 尚

脳神経内科 山元敏正

感染症科 樽本憲人

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学病院 病院長 篠塚望

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学病院 東洋医学診療科 小内愛

住所：〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

電話：049-276-1193（土日祝日を除く 09：00～17：00）

○研究課題名：Long covid 患者に対する東洋医学的治療の実態調査

○研究責任者：埼玉医科大学病院 東洋医学診療科 小内愛